

公立大学法人横浜市立大学 第115号

公募型プロポーザル方式の実施

次のとおり、「公立大学法人横浜市立大学附属病院 保険調剤薬局整備・運営事業者選定」について、公募型プロポーザル方式による契約を実施します。

令和3年3月30日

公立大学法人横浜市立大学理事長

公立大学法人横浜市立大学附属病院

保険調剤薬局整備・運営事業に関する公募型プロポーザル募集要項

1 趣旨

公立大学法人横浜市立大学附属病院(以下「附属病院」という。)は、病院敷地内に保険調剤薬局(以下「敷地内薬局」という。)を設置する予定です。

本プロポーザルは、貸付期間10年間の事業用定期借地方式により、敷地内薬局を開設・運営する事業者候補を選定するためのものです。

なお、附属病院は、十数年後に新病院への移転を予定しています。そのことを承知したうえでプロポーザルに参加してください。

2 件名

公立大学法人横浜市立大学附属病院 保険調剤薬局整備・運営事業

3 主催者

横浜市立大学

4 プロポーザルの性格

本プロポーザルは、公募型により行います。

また、本プロポーザルは、与えられた条件下において、応募者の考え方や具体的な整備・運営に関する能力等を「提案」を通して評価し、事業者を公正かつ客観的に特定するものです。プロポーザルは、事業者候補の特定を目的に実施するものであり、契約後の業務においては、必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。

5 本事業で設置する敷地内薬局の基本方針

(1) 高度薬学管理機能を備えた薬局

附属病院は、横浜市内唯一の特定機能病院であり、抗がん剤やHIV治療剤等ハイリスク薬品の院外処方せんを多数発行しています。これらの薬品を患者に安全に処方し、的確な服薬指導を行うために、関連学会が提供する専門薬剤師の認定等を受けた高度な知識・技術と臨床経験を有する薬剤師の配置や、専門医療機関との間で治療薬や個別症例などに関する勉強会・研修会の共同開催などを継続的に実施するなど、高度薬学管理機能を有する薬局を設置します。

(2) 薬薬連携のモデルケースとなる薬局

附属病院は、高度先進医療を提供する病院として、積極的に紹介・逆紹介を行うな

ど、地域連携を推進しています。敷地内薬局においても、地域のかかりつけ薬局へ移行可能な場合については勧奨し、必要な情報を提供するなど、薬薬連携のモデルケースとなる取組を構築できる薬局を設置します。

(3) 地域全体の医療の質向上に資する薬局

附属病院は、公立大学の附属病院として、地域包括ケアの推進や災害医療、地域医療人材の育成など、地域医療の質を向上する役割を担っています。敷地内薬局においても、附属病院のみならず、地域全体の医療の質向上に貢献できる薬局を設置します。

4 附属病院の概要

(1) 病床数

674床

一般	612床	ICU-8床
		HCU-8床
		CCU-4床
		NICU-9床
		ACU-6床
		無菌-5床
精神	26床	
結核	16床	
臨床試験専用病床	20床	

(2) 診療科目

血液・リウマチ・感染症内科、呼吸器内科、循環器内科、腎臓・高血圧内科、内分泌・糖尿病内科、脳神経内科、脳卒中科、消化器内科、臨床腫瘍科、総合診療科、精神科、児童精神科、小児科、心臓血管外科・小児循環器、消化器・一般外科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺・甲状腺外科、乳腺外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、歯科・口腔外科・矯正歯科、麻酔科、脳神経外科、形成外科、リハビリテーション科、病理診断科、救急科、がんゲノム診断科、遺伝子診療科、難病ゲノム診断科、緩和医療科

(3) 患者数等の実績

年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年/ 令和元年度
外来患者数	(年間)	461,325人	455,397人	467,419人	471,039人	461,069人
	(1日平均)	1,898人	1,874人	1,916人	1,930人	1,890人
入院患者数	(年間)	206,678人	204,886人	204,581人	203,948人	203,845人
	(1日平均)	565人	561人	560人	559人	557人
平均在院日数(年間)※		14.6日	14.7日	13.6日	12.8日	12.4日
手術件数(年間)		6,135件	5,927件	6,239件	6,662件	6,696件
病床利用率(年間)※		86.3%	85.8%	85.7%	85.4%	85.2%

※臨床試験専用病床20床を除いた654床で積算

(4) 院外処方箋発行枚数

年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年/ 令和元年度
院外処方箋枚数	(年間)	225,819	213,884	210,725	210,298	209,087
	(1日平均)	929	880	864	862	868
院外処方率（年間）		97.3%	97.6%	97.7%	97.6%	97.5%

5 貸付対象地の概要等

- (1) 所在地：神奈川県横浜市金沢区福浦 3－9
- (2) 土地の現況：アスファルト舗装(駐輪場 他)
- (3) 土地所有者：公立大学法人横浜市立大学
- (4) 公法上の規制
 - 都市計画区分：市街化地域
 - 用途地域：準工業地域
 - 建ぺい率：60%
 - 容積率：200%

6 貸付条件

- (1) 土地の状況

貸付地は、駐輪場などに使用しており、アスファルト舗装されています。貸し付けに際しては、現在の状態で貸し付けます。
- (2) 貸付期間

貸付期間は 10 年とします。(事業用定期借地方式)

なお、双方協議の上、貸付期間を延長することができます。
- (3) 土地貸付料

近隣相場(月額255円/㎡)を最低価格とし、プロポーザル参加者が提案します。
- (4) 土地貸付料の支払い

土地貸付料は、事業者が整備する敷地内薬局建物が、建築確認検査の完了検査に合格した時点から発生するものとし、毎年度、附属病院が発行する貸付書により当該年度分を前払いするものとしします。

貸付期間が 1 年に満たない場合は月割計算とし、1 月未満の日数があるときは、その日数は 1 月として計算します。なお、附属病院と協議の上、土地貸付料を複数年度分前払いすることができます。
- (5) 貸付期間完了後の措置

貸付期間満了後は、原則として更地にしたうえで、横浜市立大学に返還します。

ただし、横浜市立大学が認めた場合はこの限りではありません。
- (6) 敷地内薬局の建設・運営

事業者は、敷地内薬局を貸付敷地内に適正配置のうえ建設し、運営することとします。建設・運営に伴う費用は、事業者が負担します。

(7) 敷地内薬局開設の時期

令和4年8月(予定) ※優先交渉権者決定後、協議のうえ決定します。

7 敷地内薬局の要求水準

別紙「公立大学法人横浜市立大学附属病院 保険調剤薬局整備・運営事業に関する要求水準書」のとおり

8 応募資格

本プロポーザルに参加を希望する事業者（以下「応募者」という。）は、単独の事業者 又は複数の事業者で構成される共同企業体とします。なお、共同企業体の場合は、構成員に保険調剤薬局の運営事業者を1者以上含むものとします。

(1) 共通事項

応募者は次に掲げる条件を満たす者としてします。なお、賃貸借契約の締結の日までに、参加資格要件のいずれかを満たさなくなった場合は、参加資格を有していないものとみなします。

ア 公立大学法人横浜市立大学契約事務取扱規程第4条の規定に該当しない者であること。

イ 国税及び横浜市税を滞納していないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続き開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立がなされている者（更正又は再生の手続き開始の決定がなされている者で履行不能に陥るおそれがないと横浜市立大学が認めたものを除く。）でないこと。

エ 次の(ア)から(キ)までのいずれにも該当しない者であること。

(ア) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

(イ) 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

(ロ) 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

(ハ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

(ニ) 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

(ホ) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

(ヘ) 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(2) 保険調剤薬局の運営事業者に係る事項

応募者のうち、保険調剤薬局の運営事業者は、次に掲げる条件を満たすこととします。

なお、賃貸借契約締結の日までに参加資格要件のいずれかを満たさなくなった場合

は、参加資格を有していないものとみなします。

ア 業として保険調剤薬局の設置及び営業に係る業務を直接営んでいること。

イ 令和3年4月1日現在において、神奈川県内で3年以上継続して保険調剤薬局を運営していること。

ウ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第75条第1項及び第75条の2第1項の規定に基づき行政処分を現に受けていない者であること。

9 プロポーザル実施スケジュール

時期	内容
令和3年3月30日(火)	公募開始
3月31日(水)～令和3年4月13日(火)	関係書類の配布
4月13日(火)	参加意向申出書提出期限
4月15日(木)	参加資格確認結果通知・プロポーザル関係書類提出要請書の発送
4月16日(金)～令和3年4月26日(月)	質問書受付期間
5月10日(月)	質問書に対する回答期限
6月9日(水)	提案書等提出期限
6月中旬(予定) ※日程は後日お知らせします	提案書に関するプレゼンテーション実施
6月30日(水)	審査結果通知の発送

10 関係書類の配布

次のものを別途配布します。

- (1) 配布物 敷地全体図、病院施設平面図、敷地内埋設物図面（電気、衛生設備等）等
- (2) 配布期間 3月31日(水)～4月13日(火)の平日9時～17時
- (3) 配布場所 横浜市立大学附属病院 医学・病院企画課 医学・病院企画担当

11 参加意向申出書の提出

プロポーザルに参加するにあたり、必ず参加意向申出書を提出して下さい。

- (1) 提出書類

ア 参加意向申出書（様式1）

イ 誓約書（様式2）

ウ 過去3営業年度分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）

エ 登記事項証明書

オ 国税並びに横浜市税について滞納がないことを証明する書面

カ 会社概要が分かるもの（パンフレットで可）

キ 神奈川県内における運営保険調剤薬局一覧（各店舗の店名、所在地、開設年度を記載）

- (2) 提出期限 令和3年4月13日（火）17時まで【必着】

(3) 提出方法 郵送(簡易書留)又は持参

(4) 参加資格確認結果の通知及びプロポーザル関係書類提出要請書の発送

参加意向申出書を提出した者のうち、参加資格が認められた者及び認められなかった者に対して、その旨及びその理由を書面により通知します。また、参加資格が認められた者には、プロポーザル関係書類提出要請書を発送します。

ア 通知日 令和3年4月15日(木)に発送します。

イ その他 提案資格が認められなかった旨の通知を受けた応募者は、書面により提案が認められなかった理由の説明を求めることができます。なお、書面は附属病院が通知を発送した日の翌日起算で、土日祝日を除く5日後の17時までに参加意向申出書提出先まで提出しなければなりません。

附属病院は、上記の書面を受領した日の翌日起算で、土日祝日を除く5日以内に説明を求めた者に対し書面により回答します。

12 質問書及び回答

本要項及び提案書作成にあたり質問がある場合は、次により質問書を提出してください。

(1) 提出期間 令和3年4月16日(金)～令和3年4月26日(月)17時まで【必着】

(2) 提出方法 電子メール(送信後、必ず着信確認を行ってください。)

(3) 回答日及び方法 令和3年5月10日(月)までにホームページに掲載します。

なお、質問の回答は、本要項の追加又は修正とみなします。

(4) その他 電話での問い合わせは受け付けませんので、質問内容は明確に記載してください。

13 提案書の提出

(1) 提出書類

ア 提案書提出届(様式4)

イ 提案書(様式任意)

ウ 業務実施体制報告書(様式5)

エ 人員配置体制等報告書(様式6)

オ 土地使用料等提案書(様式7)

(2) 作成要領

ア 提案については、次の項目に関する提案を記載してください。

(ア) 実施体制

(イ) 計画・運営(施設整備計画・開設スケジュール概要及び開設後10年間の収支計画を含む)

(ウ) 薬物療法提供体制の整備

(エ) 医療機関及び他保険薬局との連携

(オ) 地域医療への貢献

(カ) 災害時の対応

(キ) その他

イ 提案書の作成にあたっては、以下の事項に留意してください。

- (ア) 提案は、考え方を文書で簡潔に記述してください。文書を補完するためイメージ図・イラスト等を使用することも可能です。
 - (イ) 文字は注記等を除き原則として 10 ポイント以上の大きさとし、A 4 判 20 ページ以内で記述してください。
-
- (3) 提出部数 印刷物：各 9 部（正本 1 部、副本 8 部）副本はコピーでも可とします。
電子データ（PDF 形式）：1 部（CD-R 等の媒体で提出）
 - (4) 提出期限 令和 3 年 6 月 9 日（水）17 時まで【必着】
 - (5) 提出方法 郵送（書留）又は持参
原則として、提出期限を過ぎた場合は受け付けません。
 - (6) その他
 - ア 所定の様式以外の書類については受理しません。
 - イ 提出された書類は、返却しません。
 - ウ プロポーザルの提出は、1 者につき 1 案のみとします。
 - エ 提案内容の変更は認められません。
 - オ 提出されたプロポーザルは、プロポーザルの特定以外に提出者に無断で使用しないものとします。
 - カ 提出されたプロポーザルについては、他の者に知られることのないように取り扱います。ただし、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」等関連規定に基づき公開することがあります。
 - キ 提出された書類は、プロポーザルの特定を行うために必要な範囲又は公開等の際に複製を作成することがあります。
 - ク 本プロポーザルのために作成された資料は、附属病院の了解なく公表、使用することはできません。

14 プロポーザルに関するヒアリング

次により提案内容に関するヒアリングを行います。

- (1) 実施日時 令和 3 年 6 月中旬（予定）
- (2) 実施場所 横浜市立大学附属病院内会議室
- (3) 出席者 総括責任者を含む 3 名以下としてください。なお、当日のプレゼンテーションに関しては、原則として総括責任者が行うこととします。
- (4) その他 ヒアリングの日時、場所等の詳細については別途お知らせします。

15 特定・非特定の通知

提案書を提出した者のうち、プロポーザルを特定した者及び特定されなかった者に対して、その旨及びその理由を書面により通知します。

- (1) 通知日 令和 3 年 6 月 30 日（水）までに発送
- (2) その他 特定されなかった旨の通知を受けた提案者は、書面により特定されなかった理由の説明を求めることができます。なお、書面は、附属病院が通知を発送した日の翌日起算で、土日祝日を除く 5 日後の午後 5 時までに提案書提出先まで提出しなければ

ばなりません。

附属病院は上記の書面を受領した日の翌日起算で、土日祝日を除く 5 日以内に説明を求めた者に対し書面により回答します。

16 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とします。

- (1) 提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- (2) 提案書作成要項に指定する提案書の作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- (3) 提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (4) 提案書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- (5) 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの
- (6) 虚偽の内容が記載されているもの
- (7) 本プロポーザルに関して委員会委員との接触があった者
- (8) ヒアリングに出席しなかった者
- (9) 参加資格確認結果通知後に応募資格を満たさなくなったもの

17 各種書類配布・提出先(事務局)

公立大学法人 横浜市立大学附属病院

医学・病院企画課 医学・病院企画担当

所在地 : 〒236-0004 神奈川県横浜市金沢区福浦 3 - 9

電話 : 045-787-2800 FAX:045-787-2931

電子メール : md_plan@yokohama-cu.ac.jp

受付時間 : 月曜～金曜(祝日を除く) 9 時～17 時